

# W T Oカンクン閣僚会議文書案に対する亀井農林水産大臣の見解

平成15年8月25日

農林水産省

- 1 24日、W T O一般理事会カスティージョ議長が提示したカンクン閣僚会議文書案については、現在、精査を行っているところである。W T O交渉は、本閣僚会議文書案の提示によりカンクン閣僚会議に向けて大詰めの局面となっている。
- 2 本閣僚会議文書案においては、農業交渉を含め、カンクンでの合意を目指す内容について提示されている。その内容は、数字を含まない枠組みを示すものであり、かつ、各国の重要品目への配慮や国内支持の基本的な枠組みの維持など、一定の柔軟性はみられるものの、我が国が提出したペーパーの立場が十分反映されておらず、極めて問題が多いものと考えられる。
- 3 特に、関税削減方式に関し、重要品目グループに係る関税割当の拡大が必須でない旨確認されたものの、  
非貿易的関心事項の位置づけが不十分であること、  
上限関税を設定していること  
等は、我が国農業の現状から見て問題であり、引き続きその修正を主張していく。  
これまでも、我が国は、途上国に対する配慮が必要と主張してきたところであり、その議論に積極的に参加する考えであるが、この問題がW T Oの二重規律化を招かないよう適切に取り扱われるべきと考える。
- 4 いずれにしても、我が国としては、非貿易的関心事項に適切に配慮し、市場アクセス、輸出規律、国内支持の3分野間のバランスを確保することを強く求めるとともに、我が国提案の基本的考え方である「多様な農業の共存」が可能となるような貿易ルールの確立を目指す。
- 5 さらに、非農産品市場アクセス交渉については、水産物関税撤廃に引き続き反対するとともに、関税削減方式については、我が国の林水産物に配慮できるよう対応していく。
- 6 我が国は、ドーハ閣僚宣言に明記されているとおり、農業交渉を含むすべての交渉は包括的に行われる必要があり、各分野間のバランスが重要であるとの考え方に即し、我が国の主張が反映されるよう全力を尽して参る所存である。